



未来を見据えた安全安心のまちづくり

倒木リスクと安全対策

Q 公共空間における倒木リスクへの対応は。

A 街路樹や公園樹木の定期点検や、台風や強風時には必要に応じてパトロールや倒木処理などの災害対応を行っている。

Q 空き家における危険木の安全対策は。

A 危険木の相談があった際は、市が現地確認を行い、周辺への影響がある場合は所有者へ指導するとともに適正管理に向けて支援策などの情報提供している。



倒木リスクに備えるために

富士山噴火に伴う火山灰対策

Q 富士山噴火に備えた地域防災計画の位置づけは。

A 国や県のガイドライン等を踏まえ、今年度改訂する戸田市地域防災計画に火山灰対策を新たに掲載する。

Q 市民への周知や火山灰を想定した訓練を取り入れる考えは。

A ハザードブックや防災フェアを活用し、屋内退避や備蓄の重要性を周知するとともに、他自治体の訓練状況などの情報収集を行っていく。

健康経営の推進

Q 市内事業者への健康経営の推進について伺う。

A 認定事業者紹介など健康経営の普及啓発に努める。

Q 市職員の働きやすい職場環境づくりについて伺う。

A 健康増進や働きやすい職場づくりを研究する。

ネーミングライツの活用

Q ネーミングライツ事業の成果と課題について伺う。

A 地域内経済の循環や地域への愛着が生まれる。一方、実績が少ないことが課題。



学童の一時保育の申請手続きの改善を

Q 学童の一時利用では、申請のたびに紙の申請書を学童保育室へ提出する必要があり、保護者の大きな負担となっている。「平日に窓口へ行けない」「申請のために仕事を休まなければならない」との声も多い。多くの自治体では手続きのデジタル化が進んでいるため、本市でも学童の空き状況の確認や予約をスマートフォンで完結できるよう改善してほしい。

A 保護者の負担軽減につながるよう、学童の一時保育の申請方法の見直しや、デジタル化を検討していく。

夏休みなど長期休みの学童の定員増を

Q 夏休みなどの長期休みは、学童の一時保育の枠が足りない場合がある。長期休みの枠を増やせないか。

A 長期休み限定の一時保育枠を増やすことは難しい。

意見 難しいのであれば、こどもの国やあいパルなどの公共施設を活用して、長期休みのための「子どもの居場所」をつくるなど、代替案の検討を要望する。

登校前の子どもの居場所づくりを

Q 埼玉県内でも導入する自治体が増えている「朝の居場所づくり事業」。私の元にも、「朝の居場所」がないことの不安を訴える保護者からの声が届いている。子どもの安全を守るためには、事故や事件が起きてから対応するのではなく、未然に防ぐ取り組みが必要である。そこで、本市においても小学校の登校前に子どもを安心して預けられる「朝の居場所づくり」の導入を要望する。

A 引き続き、今後の需要や社会情勢などを見極めながら調査・研究していく。



北戸田まちなかウォークブルの未来

Q 北戸田駅周辺は通勤通学の通過点になりやすく日常的な歩行需要、消費活動が少ない。課題に対し工事終了後の利活用を見据えた現状と実証実験の成果は。

A 将来ビジョンの主旨に賛同いただいた地元町会・北戸田商店会・周辺事業者等で新たに組織した「北戸田まちづくりラボ」を中心に、高架脇道路・公園での体験会や、キッチンカー出店などの社会実験を実施し、にぎわい創出を図った。今後、何が大切なのか、地域の担い手と議論を深め、にぎわいの創出づくりに取り組む。

Q 市民のにぎわいを日常化にするため、行政がプラットフォームとなり、市内の地域資源を掛け合わせるクロスマーケティングの導入を。多世代交流を生む仕掛けや、市内を回遊できる仕掛け、大きなイベントから日常的なイベントなど、新たな担い手や民間企業を巻き込む仕掛けを戦略的に行うことについて市の見解は。

A 駅周辺のにぎわい創出には新たな担い手となるプレイヤーが必要と認識。今後もより多くの皆様から協力が得られるよう、庁内各部局と連携して取り組む。

意見 市民、事業者と各部局とのすでにある大切なつながりは本市にとって「かけがえのない有効な地域資源」である。部局の垣根を越えて横断的に掛け合わせられるよう、行政がハブとなって既存の強みを全庁で共有し、上手につなぐことが求められているのではないか。地元の「北戸田まちづくりラボ」など全市民が主役となり、自発的で活気ある北戸田の賑わいを作り出せるよう、庁内一丸となったワンチームでワクワクする未来に期待し、全力で応援していく。



得意を活かしチャレンジできる北戸田へ！



公園リニューアルの今後の展開を

Q 公園リニューアル計画の進捗と今後の展開は。

A 民間活力の導入による公園管理の効率化や賑わいの創出を目指し、令和4年4月から彩湖・道満グリーンパーク外84都市公園に包括指定管理者制度を導入。今後、63公園を追加し、148公園に同制度を拡大する。また、大規模な公園再整備では、今年度は笹目地区の^{はたけなか}圃中公園、令和9年度は新曽地区の（仮称）里地公園、令和10年度は北戸田駅周辺の連続的にぎわいの創出を目的とする（仮称）2号公園をそれぞれ整備する予定。

公共施設トイレの環境整備を

Q 公共施設内におけるトイレの育児環境整備状況は。

A 男子トイレにおむつ交換台を設置しているのは、公共施設で5か所。男性の育児参加の観点からも、ユニバーサルデザイン化を推進していく中で対応する。

Q 福祉センターの多目的トイレの改善を。

A 扉が重く開閉しづらいことや照明の点灯が利用上の大きな負担との声を踏まえ、今年度中に扉の開閉機構の改修や人感センサー型の照明への変更を進める。



福祉センターの多目的トイレの扉

ほじょ犬の理解啓発を

Q 盲導・介助・聴導犬の理解啓発に向けた取組状況は。

A 市公共施設においてポスターやパンフレットを配架している。民間施設や市内飲食店については、市商工会と連携し、ほじょ犬の啓発リーフレットやステッカーなどを配布して掲示いただける施設を増やす。